

第 64 回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 27 年 10 月 26 日（月）17：08 ～ 17：17

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、河井委員、川崎委員、清原委員、西郷委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課長、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、上田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付統計審査官

4 議 事

（1）未諮問基幹統計の確認のための審議の進め方について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第64回基本計画部会を開催いたします。

本日は、嶋崎委員が御欠席です。

なお、本部会の部会長を私が務めますので、私が議事進行をさせていただきます。

それでは、議題に入る前に、本日用意されている資料について事務局から簡単に紹介してください。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 それでは、お手元の資料の紹介をさせていただきます。

資料 1 として「平成26～29年度の各年度における未諮問基幹統計の確認スケジュール

(案)」、資料2として「平成26年度統計法施行状況審議（未諮問基幹統計の確認）の検討の流れについて（案）」を用意しています。

また、御参考までに、未諮問基幹統計の確認の進め方に関して、昨年10月の基本計画部会及び今年6月の基本計画部会で決定したものを参考1、参考2として配布しております。

○西村部会長 それでは、議事に入ります。

まず、部会長代理の指名ですが、統計委員会令第1条第5項に「部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」と規定されております。そこで私から北村委員に部会長代理をお願いいたします。

○北村委員 分かりました。

○西村部会長 それでは、次の議題です。

新しいメンバーとなりました今期の基本計画部会における最初の検討課題は、第Ⅱ期基本計画にも掲げられております未諮問基幹統計の見直し状況の確認です。前期の統計委員会のことではありますが、6月29日の基本計画部会で決定した「平成26年度統計法施行状況報告に関する審議の進め方」において、今年度後半は未諮問基幹統計の見直し状況の確認を行うこととされており、また、10月に具体的スケジュールを決定するとされておりました。この方針に基づいて、まず今年度、具体的に確認対象となる基幹統計を確定したいと思えます。今年度の諮問審議状況も勘案して、昨年度決定した審議スケジュールの改定案を資料1として用意いたしましたので、事務局から説明いたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 資料1の表を御覧ください。これは、昨年度、未諮問基幹統計の確認スケジュールとして各統計を割り振ったものです。平成26年度については既に終了し、平成27年度には5統計の確認を計画しておりました。それを、今年度は、法人企業統計、毎月勤労統計、海面漁業生産統計の3統計としてはどうかという案です。

といいますのは、平成29年度にガス事業生産動態統計、学校教員統計を確認予定だったのですけれども、今年度に諮問される予定となりました。そこで、諮問の部会審議の中で確認作業も行うこととして、一方で、平成27年度に確認する予定であった石油製品需給動態統計、学校保健統計については、同じ省でありますので、経済産業省、文部科学省の諮問対応に係る負担も踏まえて、平成29年度にそれを確認するという考え方です。

○西村部会長 ただ今の説明につきまして御質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、審議スケジュールは案のとおり改定し、今年度確認する基幹統計は、法人企業統計、毎月勤労統計、海面漁業生産統計の三つとさせていただきます。

次に、昨年度の審議の経験も踏まえて、今年度の審議の進め方について、資料2のとおり「平成26年度統計法施行状況審議（未諮問基幹統計の確認）の検討の流れについて（案）」を作成いたしましたので、事務局から説明いたします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 資料2を御覧ください。

まず、この未諮問統計の審議において、審議対象となる統計ごとに中心となって取りまとめを行う主査を委員の中から部会長が指名するのはどうかという案です。

また、審議対象調査、審議時期もそこに書いております。まず、毎月勤労統計を今年の12月、法人企業統計と海面漁業生産統計を1月というスケジュール（案）です。それから、それぞれの統計ごとに検討の流れを以下のとおりとしてはどうかという案です。

まず、主査が中心となって確認すべきポイント（論点）を取りまとめる。確認すべきポイントの取りまとめをするに当たっては、事前に各委員に確認すべきポイントの意見照会を行って、そして主査が中心となって取りまとめていただくというものです。それから、そのポイントに沿って所管府省が審議のための説明資料を作成します。基本計画部会当日は、その確認すべきポイントを中心に審議をしていただき、その審議を踏まえて、主査が中心となって報告書案を取りまとめて、それを部会で審議いただき、決定していただきます。報告書の取りまとめの時期は2月ないし3月をめどと考えております。

○西村部会長 ただ今の説明につきまして、御質問等があればお願いいたします。

できるだけエフィシエントにやりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

無駄ではないのですけれども、ちょっと冗長になるようなやり取りはできるだけ短くするような形で作っておりますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、審議の検討の流れについては、案のとおり御了解いただきましたと考えさせていただきます。今後はこれに沿って審議を進めていきます。

委員の皆様におかれましては、非常に短期間での審議となりますが、よろしくお願いいたします。

次に、ただ今御了解いただいた審議の検討の流れについて、確認対象となる統計ごとに中心となって取りまとめを行う主査を私から指名させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

法人企業統計調査は宮川委員、毎月勤労統計調査は北村委員、海面漁業生産統計調査は西郷委員にお願いしたいと思います。各主査については、引き続き委員を務めていただいている先生方の部会所属の状況、それから、これまでの審議の御経験もいかしていただく観点から指名させていただきました。主査の皆様におかれましては、論点の作成から審議結果の取りまとめまでかなり大変な作業となるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

以上で、今年度後半における未諮問基幹統計の確認の流れについては大枠が決定いたしました。今後は調査ごとの論点の取りまとめ等を含め、具体的な作業についてそれぞれの主査と事務局で相談の上、調整して進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、これが重要なのですが、関係府省におかれましては、資料作成や部会での説明など御協力をお願いすることになるかと思っております。その際には、何とぞ御協力いただき

ますようお願いいたします。

本日予定された議事が終了いたしましたので、本日の部会はこれまでとさせていただきます。

最後に、次回の基本計画部会の日程について事務局から連絡をお願いします。

○伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の基本計画部会は、12月11日16時から開催予定の統計委員会終了後に中央合同庁舎第4号館共用第一特別会議室で開催することといたします。詳細は後ほどお知らせいたします。

○西村部会長 以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。

ありがとうございました。